

様  
(給与支払報告書総括表 在中)

給与支払報告書は、eLTAX  
(地方税ポータルシステム)を  
用いた電子での提出に  
ご協力をお願いいたします。  
書面で提出される場合は、  
必ずこの総括表を添付し  
て提出してください。

### 令和8年度 給与支払報告書の提出について

平素より、当市の税務行政にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。  
さて、令和8年度給与支払報告書(総括表)を送付いたしますので、下記の事項にご留意のうえ、  
ご提出くださいますようお願い申し上げます。

提出先 受給者の令和8年1月1日現在の住所地の市区町村長  
提出期限 令和8年2月2日(月)必着(地方税法第317条の6)※期限厳守をお願いします。  
提出書類 ①総括表:1部 ②給与支払報告書:1名につき1部

#### 記入方法

給与支払者の 名称(氏名)	社名又は屋号及び氏名が印字されていますので、確認の上、訂正が必要な場合は、 その内容を朱書きで記入してください。
給与支払者の個人番号 又は法人番号	給与支払者の個人番号又は法人番号を記入してください。
給与支払者の 所在地	所在地が印字されていますので、確認の上、訂正が必要な場合は、その内容を 朱書きで記入してください。
納入書の送付	特別徴収(給与天引)に該当する場合のみ、どちらかに○をしてください。
特別徴収関係 書類の送付先	特別徴収税額の決定(変更)通知書や納付書等の送付先が所在地と異なる場合、 送付先の住所、名称を記入してください。
連絡先	事務取扱者の氏名、所属課及び電話番号を記入してください。
総従業員数	令和7年中に給与の支払いを受けている者の総従業員数(合計)を記入してください (他の市町村の従業員も含む)。
報告人数	総従業員数のうち、三豊市に対して給与支払報告書を提出する人数を記入してください。

#### 注意

- 給与支払報告書を提出した後に退職や転勤等が生じ、令和8年6月からの特別徴収ができない場合は、速やかに「給与所得者異動届出書」を提出してください。
- 中途退職者やアルバイトなど、令和7年中の給与の支払いが少額である場合でも、税負担の公平を保つため、支払金額にかかわらず給与支払報告書の提出をお願いいたします。

#### 提出先

〒767-8585 香川県三豊市高瀬町下勝間 2373 番地 1  
三豊市 市民環境部税務課 市民税担当 TEL:(0875)73-3006

### ① 令和8年度 給与支払報告書(総括表)

三豊市長 宛て 令和 年 月 日提出  
※裏面の記載例を参照してください。

香川県三豊市提出用

フリガナ		事業所番号(指定番号)	
給与支払者の 名称(氏名)		事業種目	
給与支払者の 個人番号又は法人番号		総従業員数 (他市町村含む)	人
フリガナ		提出 市区町村数	
給与支払者の 所在地	郵便番号	特別徴収(給与天引)	人
給与支払者が 法人である場合の 代表者の氏名		普通徴収(給与天引しない)	人
納入書の送付	納入書の送付は必要ですか。(どちらかに○をしてください) <b>必要 ・ 不要</b> ※「不要」を選択した場合、納入書は送付しません。	三豊市への提出総数	人
特別徴収関係 書類の送付先	特別徴収関係書類の送付先は上記の所在地と同じですか。(どちらかに○をしてください) <b>所在地と同じ ・ 別住所に送付</b> ※「別住所に送付」を選択した場合、下記に記載してください。		
連絡先	郵便番号 住所 名称 所属 担当者名 TEL		

- ※ 名称、所在地等の記載内容に変更がある場合は、朱書きで訂正してください。
- ※ 給与支払報告書の提出該当者がない場合は、総括表の三豊市への提出総数欄に「該当なし」と記入の上、返送してください。

#### 報告人数について

- 特別徴収(給与天引) 令和8年度に特別徴収の対象となる人数(個人別明細書の枚数)を記入してください。
- 普通徴収(給与天引しない) 令和8年度に普通徴収の対象となる人数(個人別明細書の枚数)を記入してください。※普通徴収該当理由書の人数と一致することを確認してください。

◆ 総従業員数から、普通徴収該当理由に該当する人数(他市町村分を含む)を除いた人数が3人以上となる場合、三豊市への提出人数が1人であっても**特別徴収実施対象事業所**となります。

三豊市受付